

一般貨物自動車運送事業の経営許可申請等に係る法令試験問題
(令和5年1月26日)

受験番号

申請者(法人)名

受験者の氏名

(注意事項)

設問の文中には、法令の条文をそのまま引用せずに、文言等を一部省略している場合があります。

I. 次の記述のうち、正しいものには○を、誤っているものには×を
() 内に記入してください。

問1 (許可の基準)

貨物自動車運送事業法には、許可の基準として、「その事業を自ら適確に、かつ、継続して遂行するに足る経済的基礎及びその他の能力を有するものであること」とは定められていない。

()

問2 (事業計画)

一般貨物自動車運送事業者は、その業務を行う場合には、運行計画に定めるところに従わなければならない。

()

問3 (運行管理者)

一般貨物自動車運送事業者は、事業用自動車の運行の安全の確保に関する業務を行わせるため、国土交通省令で定めるところにより、適性診断を受けている者のうちから、運行管理者を選任しなければならない。

()

問4 (運送約款)

一般貨物自動車運送事業者は、国土交通大臣が標準運送約款を定めて公示した場合(これを変更して公示した場合を含む。)において、一般貨物自動車運送事業者が、標

準運送約款と同一の運送約款を定め、又は現に定めている運送約款を標準運送約款と同一のものに変更したときであっても、国土交通大臣の認可を受けなければならない。
()

問5 (名義の利用等の禁止)

一般貨物自動車運送事業者は、国土交通大臣の許可を受けることにより、事業を貸渡し、他人にその名において一般貨物自動車運送事業を経営させることができる。
()

問6 (許可の取消し等)

国土交通大臣は、一般貨物自動車運送事業者に事業用自動車の使用の停止又は事業の停止を命じたときは、当該事業用自動車の道路運送車両法による自動車検査証を国土交通大臣に返納し、又は当該事業用自動車の同法による自動車登録番号標及びその封印を取り外した上、その自動車登録番号標について国土交通大臣の領置を受けるべきことを命ずることができる。
()

問7 (過労運転の防止)

一般貨物自動車運送事業者は、事業計画に従い業務を行うに必要な員数の事業用自動車の運転者を常時選任しておかなければならない。
()

問8 (点呼等)

貨物自動車運送事業者は、事業用自動車の乗務を開始しようとする運転者及び乗務を終了した運転者に対する点呼において、運行管理者(補助者)の勤務時間等の都合による場合は、対面に代えて電話による点呼を行うことができる。
()

問9 (運行管理規程)

一般貨物自動車運送事業者等は、運行管理者の職務及び権限並びに事業用自動車の運行の安全の確保に関する業務の処理基準に関する規程を定めなければならない。
()

問 1 0 (運行記録計による記録)

一般貨物自動車運送事業者等は、車両総重量が7トン以上又は最大積載量が4トン以上の普通自動車である事業用自動車に係る運転者の乗務について、当該事業用自動車の瞬間速度、運行距離及び運行時間を運行記録計により記録し、かつ、その記録を1年間保存しなければならない。

()

問 1 1 (運賃及び料金等の掲示)

一般貨物自動車運送事業者は、運賃及び料金、運送約款を事業用自動車内において公衆に見やすいように掲示しなければならない。

()

問 1 2 (事故の報告)

一般貨物自動車運送事業者は、国土交通省令で定める重大な事故を引き起こしたときは、1ヶ月以内に、事故の種類、原因その他国土交通省令で定める事項を国土交通大臣に届け出なければならない。

()

問 1 3 (事業の譲渡し及び譲受け等)

一般貨物自動車運送事業の譲渡し及び譲受けは、国土交通大臣の認可を受けなければ、その効力を生じない。

()

問 1 4 (変更登録)

自動車の所有者は、登録されている型式、車台番号、原動機の型式、所有者の氏名若しくは名称若しくは住所又は使用の本拠の位置に変更があったときは、移転登録又は永久抹消登録の申請をすべき場合を除き、その事由があった日から15日以内に、国土交通大臣の行う変更登録の申請をしなければならない。

()

問 1 5 (自動車検査証の有効期間)

車両総重量8トン以上の貨物事業用自動車の自動車検査証の有効期間は2年である。

()

問16 (男女同一賃金の原則)

労働基準法上の使用者は、労働者が女性であることを理由として、賃金について、男性と差別的取扱いをしてはならない。

()

問17 (労働条件の明示)

労働基準法上の使用者は、労働契約の締結に際し、労働者に対して賃金、労働時間その他の労働条件を明示しなければならない。

()

問18 (下請代金の支払期日)

下請代金の支払期日は、親事業者が下請事業者の給付の内容について検査をするかどうかを問わず、親事業者が下請事業者の給付を受領した日(役務提供委託の場合は、下請事業者がその委託を受けた役務の提供をした日。)から起算して、150日の期間内において、かつ、できる限り短い期間内において、定められなければならない。

()

問19 (届出)

一般貨物自動車運送事業者は、一般貨物自動車運送事業の運輸を開始した場合、当該一般貨物自動車運送事業の許可をした国土交通大臣又は地方運輸局長に届け出なければならない。

()

問20 (輸送の安全)

一般貨物自動車運送事業者は、事業用自動車の運転者が疾病により安全な運転ができないおそれがある状態で事業用自動車を運転することを防止するために必要な医学的知見に基づく措置を講じることは義務づけられていない。

()

問 2 1 (乗務等の記録)

一般貨物自動車運送事業者等は、事業用自動車に係る運転者の乗務について、当該乗務を行った自動車ごとに必要な事項を記録させ、かつ、その記録を1年間保存しなければならない。

()

問 2 2 (運行記録計による記録)

一般貨物自動車運送事業者等は、全ての事業用自動車に係る運転者の乗務について、当該事業用自動車の瞬間速度、運行距離及び運行時間を運行記録計により記録し、かつ、その記録を1年間保存しなければならない。

()

問 2 3 (親事業者の遵守事項)

親事業者は、下請事業者に対し製造委託等をした場合は、下請事業者の責に帰すべき理由がないにも関わらず下請代金の額を減じてはならない。

()

II. 次の24～27の問題の文章の指示に従って、質問に答えてください。

問 2 4 (定義)

自動車事故報告規則に定められている国土交通大臣への報告が必要な事故について、次のア～ウの中から正しいものを1つ選び、()内に記入してください。

ア. 死者又は負傷者を生じたもの

イ. 運転者の疾病により、事業用自動車の運転を継続することができなくなったもの。

ウ. 高速自動車国道又は自動車専用道路において、2時間以上自動車の通行を禁止させたもの

()

問25 (届出)

一般貨物自動車運送事業者が国土交通大臣又は地方運輸局長に届出なければならない事項について、次のア～ウの中から正しいものを1つ選び、()内に記入してください。

- ア. 運行管理補助者が変更になった場合
- イ. 氏名、名称又は住所に変更があった場合
- ウ. 運転者が変更になった場合

()

問26 (運転者台帳)

一般貨物自動車運送事業者等は、運転者ごとに一定の様式の運転者台帳を作成し、これを当該運転者の属する営業所に備えて置かなければなりません。台帳に記載しなければならない事項を次のア～ウから2つ選び、()内に記入してください。

- ア. 運転者の性別
- イ. 運転免許証の番号及び有効期限
- ウ. 運転者の健康状態

() ()

問27 (従業員に対する指導及び監督)

一般貨物自動車運送事業者は、運転者ごとに、国土交通大臣が告示で定めるところにより、事業用自動車の運行の安全を確保するために遵守すべき事項について特別な指導を行い、かつ、国土交通大臣が認定する適性診断を受けさせなければならないことになっていますが、対象となる運転者には○を、そうでない者には×を()内に記入してください。

- ア. 運転者として新たに雇い入れた者
- イ. 速度超過違反をした者
- ウ. 65才以上の高齢者

ア () イ () ウ ()

一般貨物自動車運送事業の経営許可申請等に係る法令試験問題
(令和5年1月26日)

受験番号

申請者(法人)名

受験者の氏名

(注意事項)

設問の文中には、法令の条文をそのまま引用せずに、文言等を一部省略している場合があります。

I. 次の記述のうち、正しいものには○を、誤っているものには×を
() 内に記入してください。

問1 (許可の基準) 【貨物自動車運送事業法】

貨物自動車運送事業法には、許可の基準として、「その事業を自ら適確に、かつ、継続して遂行するに足る経済的基礎及びその他の能力を有するものであること」とは定められていない。

(第6条) 許可の基準として規定されている (×)

問2 (事業計画) 【貨物自動車運送事業法】

一般貨物自動車運送事業者は、その業務を行う場合には、運行計画に定めるところに従わなければならない。

(第8条第1項) 運行計画→事業計画 (×)

問3 (運行管理者) 【貨物自動車運送事業法】

一般貨物自動車運送事業者は、事業用自動車の運行の安全の確保に関する業務を行わせるため、国土交通省令で定めるところにより、適性診断を受けている者のうちから、運行管理者を選任しなければならない。

(第18条第1項) 適性診断→資格者証の交付 (×)

問4 (運送約款) 【貨物自動車運送事業法】

一般貨物自動車運送事業者は、国土交通大臣が標準運送約款を定めて公示した場合(これを変更して公示した場合を含む。)において、一般貨物自動車運送事業者が、標

準運送約款と同一の運送約款を定め、又は現に定めている運送約款を標準運送約款と同一のものに変更したときであっても、国土交通大臣の認可を受けなければならない。

(第10条第1項、第3項) 認可を受けたものとみなす (×)

問5 (名義の利用等の禁止) 【貨物自動車運送事業法】

一般貨物自動車運送事業者は、国土交通大臣の許可を受けることにより、事業を貸渡し、他人にその名において一般貨物自動車運送事業を経営させることができる。

(第27条第2項) いかなる方法をもってするかを問わず不可 (×)

問6 (許可の取消し等) 【貨物自動車運送事業法】

国土交通大臣は、一般貨物自動車運送事業者に事業用自動車の使用の停止又は事業の停止を命じたときは、当該事業用自動車の道路運送車両法による自動車検査証を国土交通大臣に返納し、又は当該事業用自動車の同法による自動車登録番号標及びその封印を取り外した上、その自動車登録番号標について国土交通大臣の領置を受けるべきことを命ずることができる。

(第34条第1項) (○)

問7 (過労運転の防止) 【貨物自動車運送事業輸送安全規則】

一般貨物自動車運送事業者は、事業計画に従い業務を行うに必要な員数の事業用自動車の運転者を常時選任しておかなければならない。

(第3条第1項) (○)

問8 (点呼等) 【貨物自動車運送事業輸送安全規則】

貨物自動車運送事業者は、事業用自動車の乗務を開始しようとする運転者及び乗務を終了した運転者に対する点呼において、運行管理者(補助者)の勤務時間等の都合による場合は、対面に代えて電話による点呼を行うことができる。

(第7条第1項、第2項) 運行上やむを得ない場合を除き、対面 (×)

問9 (運行管理規程) 【貨物自動車運送事業輸送安全規則】

一般貨物自動車運送事業者等は、運行管理者の職務及び権限並びに事業用自動車の運行の安全の確保に関する業務の処理基準に関する規程を定めなければならない。

(第21条) (○)

問 1 0 (運行記録計による記録) 【貨物自動車運送事業輸送安全規則】

一般貨物自動車運送事業者等は、車両総重量が7トン以上又は最大積載量が4トン以上の普通自動車である事業用自動車に係る運転者の乗務について、当該事業用自動車の瞬間速度、運行距離及び運行時間を運行記録計により記録し、かつ、その記録を1年間保存しなければならない。

(第9条) (○)

問 1 1 (運賃及び料金等の掲示) 【貨物自動車運送事業法】

一般貨物自動車運送事業者は、運賃及び料金、運送約款を事業用自動車内において公衆に見やすいように掲示しなければならない。

(第11条) 主たる事務所その他の営業所において (×)

問 1 2 (事故の報告) 【貨物自動車運送事業法】

一般貨物自動車運送事業者は、国土交通省令で定める重大な事故を引き起こしたときは、1ヶ月以内に、事故の種類、原因その他国土交通省令で定める事項を国土交通大臣に届け出なければならない。

(第24条) 1ヶ月→遅滞なく (×)

問 1 3 (事業の譲渡し及び譲受け等) 【貨物自動車運送事業法】

一般貨物自動車運送事業の譲渡し及び譲受けは、国土交通大臣の認可を受けなければ、その効力を生じない。

(第30条第1項) (○)

問 1 4 (変更登録) 【道路運送車両法】

自動車の所有者は、登録されている型式、車台番号、原動機の型式、所有者の氏名若しくは名称若しくは住所又は使用の本拠の位置に変更があったときは、移転登録又は永久抹消登録の申請をすべき場合を除き、その事由があった日から15日以内に、国土交通大臣の行う変更登録の申請をしなければならない。

(第12条) (○)

問 1 5 (自動車検査証の有効期間) 【道路運送車両法】

車両総重量8トン以上の貨物事業用自動車の自動車検査証の有効期間は2年である。

(第61条第2項) 1年 (×)

問16 (男女同一賃金の原則) 【労働基準法】

労働基準法上の使用者は、労働者が女性であることを理由として、賃金について、男性と差別的取扱いをしてはならない。

(第4条) (○)

問17 (労働条件の明示) 【労働基準法】

労働基準法上の使用者は、労働契約の締結に際し、労働者に対して賃金、労働時間その他の労働条件を明示しなければならない。

(第15条第1項) (○)

問18 (下請代金の支払期日) 【下請代金支払遅延等防止法】

下請代金の支払期日は、親事業者が下請事業者の給付の内容について検査をするかどうかを問わず、親事業者が下請事業者の給付を受領した日(役務提供委託の場合は、下請事業者がその委託を受けた役務の提供をした日。)から起算して、150日の期間内において、かつ、できる限り短い期間内において、定められなければならない。

(第2条の2第1項) 150日→60日 (×)

問19 (届出) 【貨物自動車運送事業法施行規則】

一般貨物自動車運送事業者は、一般貨物自動車運送事業の運輸を開始した場合、当該一般貨物自動車運送事業の許可をした国土交通大臣又は地方運輸局長に届け出なければならない。

(第44条第1項第1号) (○)

問20 (輸送の安全) 【貨物自動車運送事業法】

一般貨物自動車運送事業者は、事業用自動車の運転者が疾病により安全な運転ができないおそれがある状態で事業用自動車を運転することを防止するために必要な医学的知見に基づく措置を講じることが義務づけられていない。

(第17条第2項) 講じなければならない (×)

問 2 1 (乗務等の記録) 【貨物自動車運送事業輸送安全規則】

一般貨物自動車運送事業者等は、事業用自動車に係る運転者の乗務について、当該乗務を行った自動車ごとに必要な事項を記録させ、かつ、その記録を1年間保存しなければならない。

(第8条第1項) 自動車ごと→運転者ごと (×)

問 2 2 (運行記録計による記録) 【貨物自動車運送事業輸送安全規則】

一般貨物自動車運送事業者等は、全ての事業用自動車に係る運転者の乗務について、当該事業用自動車の瞬間速度、運行距離及び運行時間を運行記録計により記録し、かつ、その記録を1年間保存しなければならない。

(第9条) 総重量7トン以上又は積載量4トン以上の自動車等に限る (×)

問 2 3 (親事業者の遵守事項) 【下請代金支払遅延等防止法】

親事業者は、下請事業者に対し製造委託等をした場合は、下請事業者の責に帰すべき理由がないにも関わらず下請代金の額を減じてはならない。

(第4条第1項第3号) (○)

II. 次の24～27の問題の文章の指示に従って、質問に答えてください。

問 2 4 (定義) 【自動車事故報告規則】

自動車事故報告規則に定められている国土交通大臣への報告が必要な事故について、次のア～ウの中から正しいものを1つ選び、() 内に記入してください。

- ア. 死者又は負傷者を生じたもの
- イ. 運転者の疾病により、事業用自動車の運転を継続することができなくなったもの。
- ウ. 高速自動車国道又は自動車専用道路において、2時間以上自動車の通行を禁止させたもの

(第2条) ア. 死者又は重傷者、ウ. 3時間以上 (イ)

問25 (届出) 【貨物自動車運送事業法施行規則】

一般貨物自動車運送事業者が国土交通大臣又は地方運輸局長に届出なければならない事項について、次のア～ウの中から正しいものを1つ選び、()内に記入してください。

- ア. 運行管理補助者が変更になった場合
- イ. 氏名、名称又は住所に変更があった場合
- ウ. 運転者が変更になった場合

(第44条) (イ)

問26 (運転者台帳) 【貨物自動車運送事業輸送安全規則】

一般貨物自動車運送事業者等は、運転者ごとに一定の様式の運転者台帳を作成し、これを当該運転者の属する営業所に備えて置かなければなりません。台帳に記載しなければならない事項を次のア～ウから2つ選び、()内に記入してください。

- ア. 運転者の性別
- イ. 運転免許証の番号及び有効期限
- ウ. 運転者の健康状態

(第9条の5第1項) (イ) (ウ)

問27 (従業員に対する指導及び監督) 【貨物自動車運送事業輸送安全規則】

一般貨物自動車運送事業者は、運転者ごとに、国土交通大臣が告示で定めるところにより、事業用自動車の運行の安全を確保するために遵守すべき事項について特別な指導を行い、かつ、国土交通大臣が認定する適性診断を受けさせなければならないことになっていますが、対象となる運転者には○を、そうでない者には×を()内に記入してください。

- ア. 運転者として新たに雇い入れた者
- イ. 速度超過違反をした者
- ウ. 65才以上の高齢者

(第10条第2項) ア(○) イ(×) ウ(○)